

日 本 電 線 工 業 会 規 格

J C S

難燃性制御用ケーブル

JCS 4370 : 2023

無断複写禁止

Unauthorized Duplication/Copying is Strictly Prohibited

(一社) 日本電線工業会

2023年11月 改正

一般社団法人 日本電線工業会

まえがき

この規格は、日本電線工業会規格管理規程に基づいて制定した団体規格である。

この規格の適用は、知的財産権に関わるか否かの確認を含めて、製品の生産者又は規格の利用者の責任において行われなければならない。

この規格は、日本電線工業会 産業用電線・ケーブル専門委員会の審議によって改正したものであり 2023 年 11 月 30 日から発効し、発効の日から少なくとも 5 年を経過するまでに日本電線工業会の専門委員会の審議に付され、速やかにこれを確認し、継続、改正又は廃止の処置がなされる。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 種類及び記号	1
4 特性	2
5 材料, 構造及び加工方法	3
6 試験方法	3
6.1 外観	3
6.2 構造	3
6.3 導体抵抗	4
6.4 遮蔽層の導通	4
6.5 耐電圧	4
6.6 絶縁抵抗	4
6.7 絶縁体及びシースの引張り	4
6.8 加熱	4
6.9 耐油	4
6.10 巻付加熱	4
6.11 低温巻付け	5
6.12 耐寒	5
6.13 加熱変形	5
6.14 耐延焼	5
6.15 発煙濃度	6
6.16 塩化水素ガス発生量	6
7 検査	6
8 製品の呼び方	6
9 表示及び包装	6
9.1 ケーブルの表示	6
9.2 包装の表示	7
9.3 包装	7
付表	8
解説	16

難燃性制御用ケーブル

Flame retardant control cables

1 適用範囲

この規格は、600 V 以下の制御回路などに使用する塩化ビニル樹脂を主体としたコンパウンド（以下、ビニルという。）で絶縁体及びシースを施した難燃性制御用ビニル絶縁ビニルシースケーブル（以下、難燃ケーブルという。）及び難燃性制御用特殊耐熱ビニル絶縁耐熱ビニルシースケーブル（以下、難燃耐熱ケーブルという。）の2種類のケーブル（以下、ケーブルという。）について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。以下の引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 3005 ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法

JIS C 3102 電気用軟銅線

JIS C 3521 通信ケーブル用難燃シース燃焼性試験方法

JIS C 3612 600 V 耐燃性ポリエチレン絶縁電線

JCS 7397 電線・ケーブルの燃焼性に関する特性試験方法

3 種類及び記号

種類及び記号は、表 1 又は表 1 及び表 2 との組合せによる。

表 1—種類及び記号

種類	記号 ^{a)}
難燃性制御用ビニル絶縁ビニルシースケーブル	F-CVV
難燃性制御用特殊耐熱ビニル絶縁耐熱ビニルシースケーブル	F-SHCVV
注 ^{a)} 記号の意味は、次による。 F : 難燃性 C : 制御用 SH : 特殊耐熱 V : ビニル	